

一般社団法人日本骨粗鬆症学会 骨粗鬆症マネージャー

織田 昌子 先生

勤務先：井口まつだ薬局、米澤病院（非常勤）

Q1 資格取得のきっかけは何でしたか？

2014年、当院の医師からBKP（経皮的椎体形成術）について院内研修で講演されたとき、術後患者の骨折予防のためチーム医療が必要であることと共に日本骨粗鬆症学会が進めるメディカルスタッフが取得する骨粗鬆症マネージャーの紹介をされました。その後、医師の声掛けでOLS(Osteoporosis Liaison Service)チームを立ち上げ、骨粗鬆症マネージャー認定取得をチームメンバーで目指したのが始まりでした。

2016年11月の認定試験に合格し、2017年4月に骨粗鬆症マネージャー認定証を取得することができました。5年を経て2021年12月に認定の更新申請したところです。

Q2 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

認定試験を受ける条件に学会で実施する骨粗鬆症マネージャーレクチャーコースを1回以上受講していることとあります。全国から申請するので受講の申し込みが申請期間内であっても定員数に達するとできません。認定試験の申請の時も同様に、チームメンバーには初日に申し込むように伝言したことを覚えています。

Q3 この資格のやりがいは何ですか？

OLSチームとして、まず取り組んだのが二次骨折予防のための骨粗鬆症治療薬の継続でした。骨粗鬆症の治療を理解していただき、骨折予防のために薬剤治療を続ける患者が増えることにつながることです。

Q4 普段のお仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

骨粗鬆症治療薬について、院内のメディカルスタッフに情報を共有できるようにしています。月に1回、骨粗鬆症委員会を開催し、患者の情報、リスクマネジメント等について意見交換しています。

また、メディカルスタッフ向けの勉強会を年に数回開催し、その中で治療薬を紹介し、注意して欲しいことなどを伝えています。

Q5 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

米澤病院では、BKP(経皮的椎体形成術)後の骨粗鬆症治療薬は注射剤(テリパラチド・ロモソ

ズマム)が処方されます。

薬剤師として、開始する前に患者の検査値や薬歴、病歴等を確認し、医師へ処方提案や投薬支援ができることです。

Q 6 医師や看護師などとのディスカッションで気をつけていることはありますか？

治療薬について質問があった時、的確な答えができるように心がけています。

Q 7 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

わかりやすい言葉で骨粗鬆症の治療継続の大切さを理解していただけるようにしています。

Q 8 その際に印象的だったエピソードはありますか？

骨粗鬆症の治療を自己判断で止められた患者が骨折で入院され、再び治療薬を開始するため説明した時、「痛みがなくなったので止めた」という言葉が返ってきました。

治療を止めた時から骨密度が下がり、再度骨折する原因になることを説明したところ、身をもって経験した患者は治療を継続してくれています。

Q 9 その他、苦心していること、気を遣うことなどありますか？

治療を継続してもらうために、退院後の生活環境等、患者の希望に添えるようにソーシャルワーカーや看護師と相談し、医師に薬剤選択の変更を求めることがあります。

Q 10 この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

骨粗鬆症は閉経後の女性及び高齢者だけでなく、男性でも見られます。また内臓器の障害や疾患による疾患関連骨粗鬆症（内分泌疾患、糖尿病やCKDなどの生活習慣病、関節リウマチなど）、治療関連骨粗鬆症（ステロイド性、性ホルモン低下療法など）、さらには長期臥床や運動不足、栄養障害による骨粗鬆症も見られます。

治療薬だけでなく他の疾患についても知識が広がり、骨粗鬆症治療継続の大切さを改めて知ることができます。

Q 11 この資格の取得要件をお教えてください。

日本骨粗鬆症学会に骨粗鬆症マネージャー認定を申請するメディカルスタッフは以下に定めるすべての資格・要件を満たすこと

第1項 本学会の会員であること

第2項 会費を完納していること

第3項 病院・診療所・介護サービス施設／事業所・薬局・臨床検査センター・自治体・保健所・教育機関などに所属して実際に医療・保健・教育活動に従事し、以下(1)、(2)の何れかに該当する者

(1) 次のいずれかの国家資格を有する。

1) 保健師、2) 助産師、3) 看護師、4) 診療放射線技師、5) 臨床検査技師、6) 理学療法士、7) 作業療法士、8) 臨床工学技士、9) 言語聴覚士、10) 薬剤師、11) 管理栄養士、12) 社会福祉士、13) 介護福祉士、14) 精神保健福祉士、15) 視能訓練士

(2) 日本骨粗鬆症学会の評議員で、医師・歯科医師以外の者

第4項 別途細則に定める期間内に、本学会で実施する骨粗鬆症マネージャーレクチャーコースを1回以上受講していること

第5項 過去3年以内^{注1)}に本学会学術集會に1回以上参加していること

注1) 過去3年以内とは、認定試験を受験する年度の3年前の年度に開催された学術集會を起点とし、受験年度の学術集會も含む